地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）

令和5年1月31日

協議会名： 千葉県バス対策地域協議会

評価対象事業名： バリアフリー化設備等整備事業

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回（又は類似事業）の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性		⑤目標・効果達成状況		⑥事業の今後の改善点（特記事項を含む）
千葉交通（株） 東京ベイシティ交通（株） 船橋神経性バス（株） 阪東自動車（株）	・ノンステップバスの導入 大型　6台 中型　3台 小型　1台 合計　10台 （※上記のうち、国補助対象 大型　5台 合計　5台）	国の基本方針に掲げる目標（令和7年度末までに導入率80%）の達成に向けて、事業を継続している。	B	新型コロナウイルス感染症の影響により経営が悪化し、車両の買い替えを控えたことから、計画時と比較して、導入台数は減少した。 （参考）計画記載台数※ 大型　18台 中型　5台 小型　1台 合計　24台 ※補助対象とならなかった事業者分を除く ※上記計画記載台数にはノンステップバスからノンステップバスへの代替を含む	B	国の目標値に届かなかったものの、導入率は、令和2年度末69．9%と比較して、令和3年度末70．9%（県推計）と、1．0ポイント増加している。	今後とも関係者間で連携し、ノンステップバス等の導入促進に努めていく。

④事業実施の適切性

A：事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された　→計画に位置付けられた台数のとおり（又はそれ以上）、ノンステップバス等を整備した

B：事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった　→事業者の都合により導入台数が減となった

C：事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった　→事業者の都合により導入をしなかった

⑤目標・効果達成状況

「令和2年度までにノンステップバス導入率を70%達成する」という目標に対し、下記の２点に着目して評価する。

(1)導入台数・・・計画台数通り（又はそれ以上）にノンステップバス等を導入する

(2)導入率・・・ノンステップバス導入率を昨年度より向上させる

A：(1)、(2)の両方とも達成できた

B：(1)、(2)のうちいずれかを達成できなかった